

| | | |
|---|----|---|
| 9 | 回答 | <p>もに、「つながる場」と連携し他分野の相談支援機関との連携を強化する等の「地域の体制づくり」を進めています。また、「専門的人材の確保・養成」として、相談支援専門員に対する研修を実施するとともに、専門的な観点から助言等を行うスーパーバイザーを派遣する体制を整備したところです。</p> <p>令和元年度からは、「緊急時の受入れ・対応」として、夜間・休日等緊急時支援事業を設け、令和2年度からは緊急時の受入体制に関しても整備をしていく予定としております。</p> <p>残りの「体験の機会・場」の機能については、令和2年度中に整備できるよう、現在、検討を進めております。</p> |
|---|----|---|

| | | |
|----|----|--|
| 10 | 項目 | <p>公立学校における支援学校教諭等免許状の都道府県別状況(平成29年5月現在)で、大阪府では保持率が全国的最下位となっていることから、その改善について大阪府に働きかけるよう要望する。</p> |
| | 回答 | <p>【担当】 教育委員会事務局 指導部 インクルーシブ教育推進担当 電話：06-6324-1009</p> <p>支援学校教諭等免許状の保持率改善に対する要望につきまして、本市から大阪府の関係部署にお伝えいたします。</p> <p>なお、本市教育委員会では、平成30年度より本市単独で「特別支援学校教育職員免許法認定講習」を実施し、特別支援教育において専門性を持った教員の育成に努めております。</p> |

| | | |
|----|----|---|
| 11 | 項目 | <p>市内に居住する障がい児・者が、これからもずっと住み慣れた地域で安心・安全に暮らせるような施策整備を要望する。</p> |
| | 回答 | <p>【担当】 福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課 電話：06-6208-7999</p> <p>本市に居住する障がいのある人や、そのご家族などが、今後も住みなれた地域で安心して生活していくためには、相談支援体制や福祉サービスなどの地域生活を支援する社会資源の充実や支援体制の整備が重要であると考えております。</p> |

| | | |
|----|----|---|
| 11 | 回答 | <p>本市では、各区に障がい者基幹相談支援センターを設置し、障がいのある方やそのご家族などからのご相談に応じているほか、各区地域自立支援協議会において地域の課題について検討し、さまざまな取組みを行っております。また、本市地域自立支援協議会においては、全市的な課題について検討を行っております。</p> <p>障がいのある人が地域で安心・安全に生活できるよう、今後とも各地域での支援体制の充実に向け、必要な機能の整備に努めてまいります。</p> |
|----|----|---|

| | | |
|----|----|---|
| 12 | 項目 | <p>長年住み慣れた地域で住み続けることは、大阪市域に居住するすべての障がい者の願いであるが、国の示しているグループホームの設置基準では、定員数について1つの建物への入居を最大20名としている。大阪市でもグループホームの整備促進の観点より、国基準での設置を認めるように要望する。</p> |
| | 回答 | <p>【担当】 福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課 電話：06-6208-7999</p> <p>本市に居住する障がいのある人や、そのご家族などが、今後も住みなれた地域で安心して生活していくためには、相談支援体制や福祉サービスなどの地域生活を支援する社会資源の充実や支援体制の整備が重要であると考えております。</p> <p>本市では、各区に障がい者基幹相談支援センターを設置し、障がいのある方やそのご家族などからのご相談に応じているほか、各区地域自立支援協議会において地域の課題について検討し、さまざまな取組みを行っております。また、本市地域自立支援協議会においては、全市的な課題について検討を行っております。</p> <p>障がいのある人が地域で安心・安全に生活できるよう、今後とも各地域での支援体制の充実に向け、必要な機能の整備に努めてまいります。</p> |

